

緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第191号
令和7年
8月号
WAKASA TOWN

若き経営者



議会事務局のアドレスへ

有限会社わかさ清掃
代表取締役

かわかみ かずひこ
川上 和彦さん



P2 令和7年度 一般会計補正予算
P3 審議結果・討論
P4~7 一般質問

P8~11 常任委員会報告(抜粋)
P12~13 若桜町議会議員選挙
P14 わたしの想い(兵頭さん)

令和7年第3回若桜町議会定例会

令和7年6月4日～6日

若桜宿に
分散型
ホテルを！

令和7年度
一般会計補正予算
(第1号)
6432万円追加
総額
48億6132万円

補正項目は一部の掲載となっています。



まちづくり推進事業 1437万円

企画政策課

- 若桜宿の古民家等の歴史的資源を含む、遊休不動産を活用した観光まちづくりを推進し、交流人口の増大と民間による投資を促進させ、お金の稼げる観光産業への方向性を打ちだそうとするもの。
- 全国で古民家や空き家を活用して、まちづくり事業を展開する(株)NOTEを誘致し、連携することで、NIPPONIAブランドの分散型ホテルを若桜宿内に開業することを目指すもの。(詳細はP10～11)

一目でわかる 審議結果

第3回議会定例会 6月4日～6日

専決処分	令和6年度若桜町一般会計補正予算（第9号） 1267万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ45億6026万円とする。	承認	
	若桜町税条例の一部改正 地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認	
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正 地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	承認	
補正予算	令和7年度若桜町一般会計補正予算（第1号） 6432万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ48億6132万円とする。	可決	
	令和7年度若桜町簡易水道事業会計補正予算（第1号） 資本的収入240万円を追加し、2億8402万円。 資本的支出240万円を追加し、3億3979万円に予定額を補正する。	可決	
	令和7年度若桜町下水道事業会計補正予算（第1号） 資本的収入60万円を減額し、8604万円に予定額を補正する。	可決	
その他	財産の取得 グリーンスローモビリティ車両を購入するもの。 財産の内容 TAJIMA NAO2-6J 一台 契約の相手方 株式会社タジマモーターコーポレーション 取得金額 973万300円	可決	
	財産の取得 道の駅若桜の厨房機器一式を購入するもの。 財産の内容 道の駅若桜厨房機器一式 契約の相手方 株式会社オーエムジェイ 取得金額 709万5000円	可決	
陳情・請願	一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願	委員会審査結果 不採択	不採択
	地方財政の充実・強化を求める陳情	委員会審査結果 採択	採択
出議員提案	地方財政の充実・強化を求める意見書		可決



原案に対して 賛否の分かれた議案

第3回議会定例会 6月4日～6日

「○」 賛成、「×」 反対、「-」 欠席、「退」 退席
「議」 議長（採決は議長を除く）

請願

氏名	谷口 貴	森田 二郎	梶原 明	山本 安雄	山本 晴隆	川上 守	中尾 理明	小林 誠	山根 政彦	結果
一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める請願	×	○	×	退	×	×	○	議	-	不採択

原案賛成 中尾理明

別姓を望む人にとって、選択的夫婦別姓導入は切実な問題である。2024年6月、経団連も、女性の活躍の拡大等、この制度への提言を発表するなど、その声は広がっているため原案に対して賛成します。

原案反対 川上 守

2015年及び2021年の最高裁判所において、「夫婦同姓の強制は合憲」と判断をされている。国会でも、各党において考えに違いがあり、国会での判断を見守るべきと考え原案に反対します。



く町政を問うく

一般質問

- 各一般質問の主な内容を各議員が要約して掲載しています。
- 一般質問の全ての内容については、スマホ、タブレット等でQRコードを読み込むと、ご視聴になれます。

質問議員 ページ	一般質問内容
中尾 理明 P. 5	① 観光協会法人化についての町の方針について
	② 公共交通の今後について
	③ コネクテッドカーの活用について
森田 二郎 P. 6	① 観光協会法人化について
	② コンパクトエコタウン構想について
川上 守 P. 7	① 地域内経済循環促進事業（デジタル地域通貨）について

一般質問とは？

議員が町の行財政全般、住民生活に密接していることに対して、執行状況または将来の方針、政策的提言や行政の課題などを町長や執行機関に直接質すことです。



現在の若桜町観光協会

これまでガイドクラブ等、ボランティアによる献身的努力で盛り上げてきた観光協会のスタイルが変わらないか、自立的運営を強調するあまり、観光協会任せになり、町の指導を含めた支援が後退しませんか。

得により、社会的な信用力が増し、収益事業等による自主財源も確保できます。また、旅行業の有資格者などの人材の確保、職員のモチベーションの向上など、組織体制を強化するために、まず法人格取得が必要であると考えています。

Q 常任委員会で、観光協会の法人化についての説明を受けましたが、どのような経緯と理由によるものですか。



中尾理明

観光協会法人化

A

社会的信用力増と財務・組織強化を図る

Q

法人化の経緯と理由は

A (町長) 来年度以降、共助交通

Q 常任委員会で、10月1日からの公共交通の運行形態変更について説明がありました。準備状況は如何ですか。

A 準備状況は遅れる見込みだが柔軟に対応

公共交通

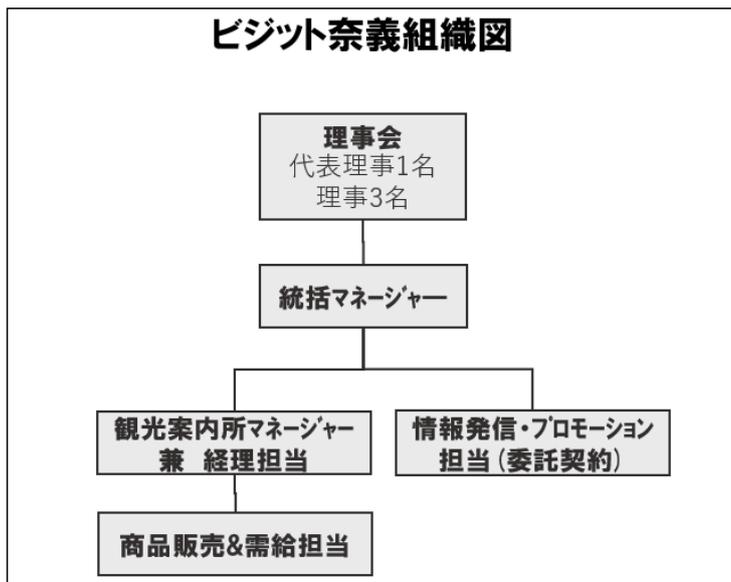
A (町長) 法人化した上で、ボランティア等、今まで関わっていたいただいている方々と活動することは当然です。また、町として1つの観光産業を育てるといふ立場で、観光協会と役割分担をしながら、環境整備を進めていく方針であり、観光協会任せにはならないと考えています。

のコミュニティタクシーのエリアを池田地区や菴米、諸鹿谷に拡大し、住民ドライバーによる運行を目指したいと思えます。また、若桜宿内は、グリーンスローモビリティによる観光と短距離移動を兼ねた運行を検討しています。町営バスの定期便は、10月1日より日交から観光タクシーへの運行委託を変更しますが、スクール便の切離しも含めダイヤ改正及び一部減便を予定しています。併せて、デマンド便の料金体系の見直しも検討しています。しかし、これらの運行見直しに必要な車両納入が遅れる見込みであることから、ダイヤ改正などの際に住民の皆さまの移動に支障が無いよう柔軟な対応に努めます。



公共交通の要 町営バス

ビジット奈義組織図



法人化された奈義町観光協会

確認をしています。一定の成果が出ています。両法人とも法人化によって一定の成果が出ています。両法人とも法人化によって一定の成果が出ています。両法人とも法人化によって一定の成果が出ています。

町ビジット奈義に2月に観光協会会長と事務局長、担当課で視察にいき、理由、準備手続、組織体制や法人化の成果等の調査を行い、課題等の整理を行っています。調査の結果、智頭町観光協会では、旅行資格保有者を雇用して体制強化を図るとともに、着地型ツアーを導入して収益につなげています。ビジット奈義では、理事長を民間から採用し、特産品の開発、物販の拡大等で、地元事業者の収益が増加しています。両法人とも法人化によって一定の成果が出ています。両法人とも法人化によって一定の成果が出ています。

た。これらを踏まえ、

法人化は簡単ではなく、両法人とも検討委員会での検討を重ね、約1年かけて設立しました。法人化は、町から独立した法人格を取得することになります。どういった法人形態を目指すか、どういう手続を踏むかという検討が必要で、どういった観光を指し、どのような観光戦略を立てて、施策に取り組んでいくか、観光協会の事業の見直しも必要です。組織体制の構築や人員の確保、財源の確保も課題となります。法人化で町からの運営費補助が必要なくなることはなりません。収益事業等、安定財源の確保は必要になります。関係者との合意形成も必要です。町観光協会では、委員会を立ち上げて法人化の検討に入る方針を示されました。これらを踏まえ、

Q 法人化に向けて今後の展望と課題について、所見を伺います。



森田二郎

観光協会法人化

A (町長) 昨年度から法人化に向けた調査検討を進めています。智頭町観光協会に1月、岡山県奈義

Q 今後の展望と課題は

A 地域経済を潤す法人化と人材活用を検討

(町長) 昨年度から法人化に向けた調査検討を進めています。智頭町観光協会に1月、岡山県奈義

A

(町長) 若桜町には自然、歴史

Q

観光資源を生かすために、どんな人材活用や育成が重要になると考えておられるのか、伺います。

一緒に検討をしていきます。



文化等の非常に豊かな資源があります。この資源をツアー企画、体験メニューとして、使えるものにしていき、観光客にお金を落とすだけでなく、地域経済が潤う仕組みを講じていく能力が必要になってくると思います。



チャージ機 (イメージ)

Q 地域からの金の流出を減らし、地域内の経済循環を強固なものとして、雇用創出や所得確保につなげるために、若桜町デジタル地域通貨の推進事業を、実施されようとしています。その配布時期と、買物におけるポイントが、どのように付与されるの

A (町長) デジタル地域通貨とは、特定の地域やコミュニティで利用することを目的とした電子マネーや電子ポイントのことです。デジタル地域通貨を導入し、地域内消費の活性化や住民の地域参加の促進、企業や

住民に対する機動的な支援を実現したいと考えます。システムの導入は、令和7年度中の完了を予定しており、具体的なサービス開始時期については、今後検討します。初期付与ポイントとして、最初から5,000ポイント全額を、付与する方式のほか、5,000



デジタル地域通貨

Q 配布時期とポイントの付与は

A 今後検討する

か伺います。

A (政策統轄監) 若桜町商工会と、継続し意見交換を行うとともに、本年2月20日には、若桜フリーポソン店会会員向けに、事業説明会を実施しました。夏頃に、システム事業者が決まれば、加盟店向けの説明会を、複数回開催する予定です。今後も商工会

Q 事業者に対しての対応は、どのように考えているのかお尋ねします。

ポイントのうち、一定額について初めてチャージしたときに付与すること、買物を促す方式もあるので、効果的な方式を検討します。その他、通常時の利用についても、チャージや支払いをした時に、一定割合のポイントを利用者に還元する想定です。

Q まちづくりへ積極的参加を促進し、地域活性化を図るとされています。具体的な思いをお聞かせください。

と連携し、事業を進めたいと考えています。

A (町長) 例えば、空き家バンクの新規登録者、猟友会への新規入会者、ボランティア活動や町の行事、イベントへの参加によりポイント付与を考えています。本町では、健康づくりポイント事業や、子ども・子育て応援祝い金等の各種給付を、既に実施しております。そうした既存施策を行政ポイントに移行させたいと考えています。



委員会報告（抜粋）

委員長 山本 晴隆
副委員長 谷口 貴

部の出席を求めた委員会運営をしています。



購入予定の車両イメージ

新たな移動手段！

財産の取得（企画政策課）

説明

持続可能な地域公共交通網の形成を目指し、地域住民の日常生活における交通を担う新たな移動手段や観光の二次交通として、環境にやさしく低速で安全なグリーンスローモビリティを導入・活用する。

取得金額：973万300円（税込み）

意見



（谷口）購入金額は架装の金額が含まれているのか。



（課長）車両本体と車いすを乗せるオプション、スタッドレスタイヤのみ。ラッピング等の架装は別途。

○意見の標記

Q : 質問・質疑 A : 回答

O : 意見

総務産業教育民生常任

若桜町議会独自の一委員会で、町長以下執行

第6回月例常任委員会 5月26日

○6月定例会上程予定の議案（専決処分、補正、条例、報告）

- ・財産の取得 P 8
- ・コネクテッドカー P 9
- ・まちづくり推進事業 P10～11

行政サービス向上!

コネクテッドカー（総務課）

説明

オンラインによる遠隔相談や、証明書発行機能を搭載したコネクテッドカーを導入し、住民が自宅にいながら遠隔診療や出張行政サービスが受けられる環境整備を図る。

コネクテッドカーの発注仕様については車両にPC、モニターwebカメラ、電子聴診器等の各種機材を積載する予定。

事業展開構想

- 移動診療サービス
- 移動行政事務サービス
- 災害時の現地情報把握機能

意見

Q (森田) 選定車両を小型化した理由は。

A 購入価格が半額であることと、山間部など本町では狭い道路が多いため、この様なサイズを選定した。

Q (森田・谷口) 購入予定のコネクテッドカーの運用方法は。

A (課長) まだ決めてないが、移動診療サービスは定期的に走らせ公用車としても利用する。



電子聴診器
看護師用ヘッドホン



BLE内蔵血圧計
非接触体温計
パルスオキシメーター

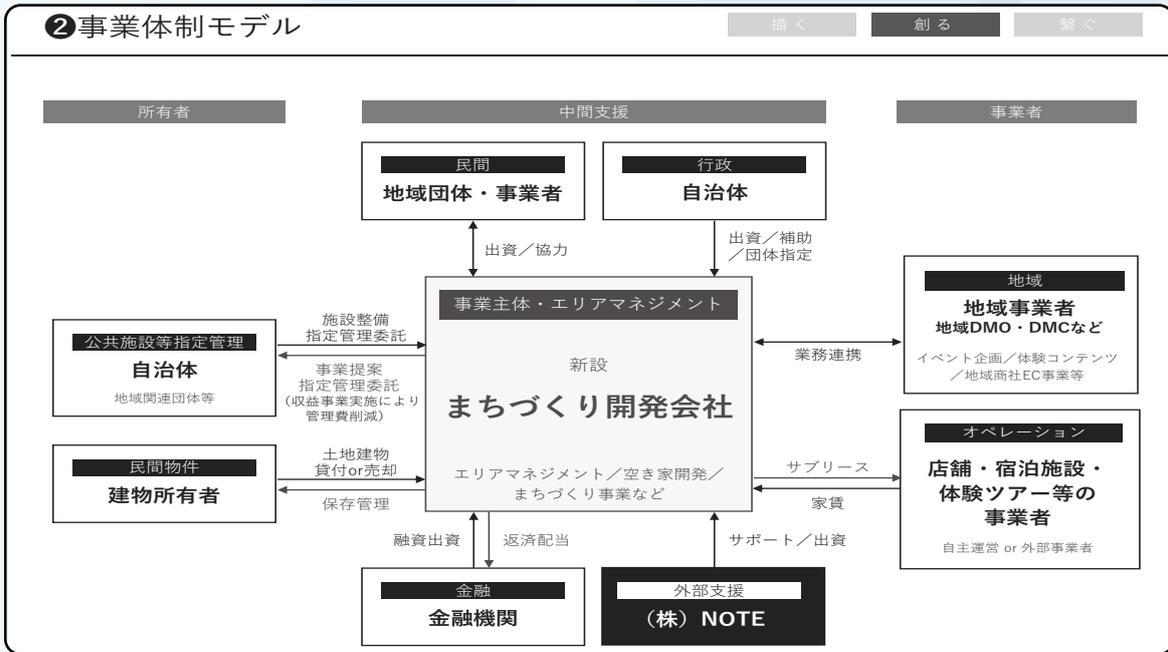


マルチタスク車両（コネクテッドカー）イメージ

委員会報告（抜粋）

委員長 山本 晴隆
副委員長 谷口 貴

滞在型の観光地へ！



意見

- Q** (川上) まちづくり推進事業は行政がかかわらずに事業が出来るのか。
- A** (統轄監) 予算は調査や住民への説明会などの費用で、立ち上げ時には自治体とNOTEも出資する。金融機関からの融資も自治体がかかわる事業と説明すれば、借入しやすくなり金融機関と協定し、進めていけば、条件もよくなり、会社で国や県、町の補助金も受けられる。NOTEもプロジェクトを支えてくれる。
- Q** (中尾) まちづくり推進事業の提案から即予算化に違和感がある。議員間で話をしたい。
- A** (委員長) 執行部のいない議員間で話をしても意味がない。
- A** (町長) 町民の協力がなければ成功しない事業。まずは町民代表の議員に理解して欲しい。宿泊施設が出来れば、夜の産業も出来、若桜町が金の稼げる観光地になる。
- Q** (小林) 別冊的なまちづくりのマスタープランを担当する課は。
- A** (町長) まちづくり推進室を設置し、経済産業課の参事、地域整備課の課長、企画政策課の課長が兼務している。

内 容	補正額	財 源 内 容				一般財源
		特 定 財 源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
会計年度任用職員人件費(1名)	324万円					324万円
委 託 料	1113万2千円	556万6千円				556万6千円
合 計	1437万2千円	556万6千円				880万6千円

○意見の標記

- Q : 質問・質疑
- A : 回答
- O : 意見

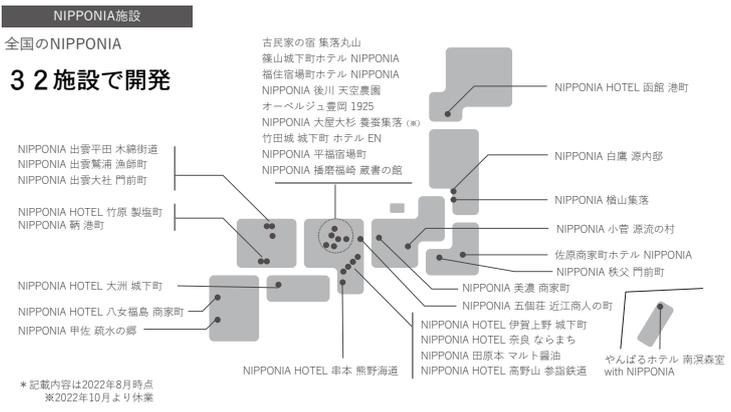
総務産業教育民生常任

古民家などを活用した

まちづくり推進事業 (企画政策課)

説明

若桜宿の古民家などの空き家を活用し、地域の風景や文化を生かした観光まちづくりを進めます。これは、住民の地域への誇りを育てながら、観光客の増加や民間投資を促し、観光を稼げる産業に変えていくことが目的です。ただし、宿泊施設の不足や空き家活用のノウハウ・資金・人材の不足といった課題があります。そこで、全国で空き家を活用した観光開発を行う「株式会社NOTE」を誘致し、同社の「NIPPONIAブランド」などと連携した分散型ホテルや体験型観光の仕組みを導入します。この取り組みは、まちづくりのマスタープラン(立地適正化計画)の別冊的な位置づけとし、民間主導の開発会社を設立し、NOTEの支援を受けながら、具体的な事業運営体制の構築を目指します。



NIPPONIA事業	
株式会社	NOTE
本社	兵庫県丹波篠山市二階町18番1
創業	2009 (H21) 年2月
創立	2016 (H28) 年5月
事業	まちづくり開発事業 ・コンサルティング ・事業計画策定 ・資金調達 ・設計監理 ・リーシング等

今後のスケジュール
<p>●令和7年度事業</p> <p>プロジェクトの策定 ↓ 基本調査 ↓ ↓ エリアビジョン策定 ↓ ↓ ↓ 地域向け事業説明会等の実施</p>
<p>●令和8年度事業</p> <p>事業具現化の検討 ↓ 事業スキーム作成 ↓ ↓ 体制づくりの検討</p>

NIPPONIA型開発 (地域資源活用・分散型開発)

立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的資源 (文化や暮らし) の有無 ・ 多少アクセスが不便地域の魅力があれば成立可能 ・ 地方部でも成立
機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光と暮らし中心 (滞在施設/店舗 等)
開発手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ まち全体で考える ・ 既存の資源を活用し新しい建物は基本的に経てない ・ ターゲットや事業目標を設定し、マーケティングより唯一無二の体験提供を優先 ・ 地域の事業者や住民が関わる事業を優先的に誘致 ・ 事業継続による町並みや暮らしの継承が主な目的

政に参画しませんか？

7. 若桜町議会議員選挙日程（予定）

政治活動期間

- 政治団体をつくり、政治活動ができる
- 住民との対話や討議資料配布などを行える

※この期間に選挙活動（選挙に出る、自分に投票してなど伝えること）は不可

1月中旬（予定）立候補予定者への説明会

供託金の納入
事前審査



2月上旬（予定）告示

- 「1票をお願いします」「選挙に出ます」などの自分への投票を呼びかけできる
- 演説会ができる

※戸別訪問は違反



選挙期間（5日間）

2月上旬（予定）投開票日

8. その他

次期の若桜町議会議員の

(1) 定数は 8名

(2) 1か月の報酬は 22万円

若桜町議会定例会は 3月 6月 9月 12月 の年間4回開催

※臨時会は随時開催されます。

※支援者の皆さんとまちづくりへの想いを共有しながら、具体的な施策を提案できるように準備し、等身大の選挙活動を！

※その他選挙に関する詳しいことは、若桜町選挙管理委員会へお問い合わせください。
(TEL 82-2211)

令和8年2月は
若桜町議会議員
選挙です！

町議会議員になって町

どうすれば立候補できるの？

若桜町議会議員選挙まで7か月です。政治への無関心や議員のなり手不足が全国的な問題となり、若桜町のまちづくり振興にも影響が出ています。そこで、立候補資格を有する皆さんに町政参画に意欲をもっていただくために、選挙の条件や準備、スケジュールについてご紹介します。

1. 立候補するための条件

- (1) 日本国民で満25歳以上（3か月以上引き続いて若桜町に住所のある者）
- (2) 若桜町の選挙権を有する者

2. 供託金 15万円

安易な立候補を防ぐために預けるお金。選挙で一定の得票数があれば返還されます。



3. 選挙で候補者がよく使用するもの

- 選挙カー（レンタルカーを使用することが多い）
- 選挙運動用ポスター（掲示板に貼るもの） ○選挙事務所看板
- 選挙はがき
- 討議資料（政治活動等で配布するリーフレット等） ○白手袋、ガソリン代

4. 選挙公営制度

選挙運動の経費を軽減し、立候補の機会均等を図るため【選挙公営制度】が設けられていて、下の表の要領でかかる費用を条例に定められた限度額の範囲内で公費負担されます。
ただし、規定の得票数を得られない場合は公費負担の対象にはなりません。

5. 規定得票数（供託物没収点）

有効投票総数を議員定数（今回は8名）で割った数の10分の1

6. 公費負担されるもの

	上限単価 (A)		選挙運動期間 (B)	限度額 (A) × (B)
ハイヤー方式※	64,500円		5日間	322,500円
個別契約方式 (レンタカー)	自動車の借入	16,100円		80,500円
	燃料の供給	7,700円		38,500円
	運転手の雇用	12,500円		62,500円

※ハイヤー方式とは、タクシー業者等と自動車の借入、燃料の供給、運転手の雇用を一括して行う方式

	上限枚数 (A)	上限単価 (B)	限度額
選挙運動用ポスター	掲示場数 × 1.6	(586円88銭 × 掲示場数 + 126,500円) ÷ 掲示場数	(A) × (B)
選挙運動用ビラの作成	16,000枚	8円38銭	(A) × (B)

わたしの思い

このコーナーでは、令和6年3月に高校を卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見、若桜への想いを紹介させていただきます。



「住みやすく暮らしやすい町へ」

ひょうどう 兵頭 かつき 樹さん (赤松団地)

私は、小学校2年生の時に父と母の実家のある若桜町に引っ越してきました。当時から、若桜町の魅力は自然豊かなだけでなく、地域の方々の親しみやすさも魅力だと感じています。転校生として若桜学園に入った頃、クラスメイトや地域の方々からたくさん話しかけてもらい、親しみやすさをとても感じました。

そんな若桜町には、自然と絡めた遊び方がたくさんありますが、少し物足りない部分があると思っています。人口減少が問題となっている若桜町に、不便さを感じています。個人的な意見としてコンビニをつくって欲しいです。今の時代、オンラインショップでの購入が多いと思いますが、その中で最も身近なお金の払い方はコンビニ払いです。コンビニ払い以外にはクレジットカード払いやPayPayがありますが18歳未満はクレジットカードは発行ができないし、PayPayも銀行と繋がらないといけないので身近ではないです。生活する上で、Sマートは安いし駅から近いので便利ではありますが、コンビニにはコンビニの良さがあります。私1人の意見ですが、つくっていただくと嬉しいです。

若桜町の魅力はまだまだあると思います。ですが、もっともっと住みやすい町にするために、必要なことはたくさんあります。老若男女問わず、住みやすく暮らしやすい町になればいいなと思います。

意見・写真をお寄せください

メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとがき

前号より、「広報クリニック」での指摘を考慮しながらの編集となっております。特に補正予算のページで「読者の目を引く表現が多すぎるため、あっちこっちに目が行き、理解するまでに時間がかかる」との指摘があり、数を減らしました。また、「若桜町議会議員選挙の日程」等、常任委員会報告では、「まちづくり推進事業」を詳しく掲載しました。この事業は、本町の観光に大きく関係するため、引き続き詳しく掲載してまいります。今後も、広報研修会等の指摘を参考にしながら発行に努めてまいります。

(記 川上 守)



議会だより調査特別委員会

議長	委員	副委員長	委員	委員
山根 政彦	梶原 明	川上 守	谷口 貴	森田 二郎